

令和6年度2回目登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録結果一覧

※日本語教員養成機関のみ申請した機関の場合、実践研修機関登録番号は「―」としている。

※（＊）は一体型（養成課程及び実践研修の実施）の申請を示している。

※課程の詳細、開講日時、費用などは直接機関へ問い合わせください。

	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
1	B0240501	C0240501	令和七年五月三十日	公立大学法人国際教養大 学	秋田県	公立大学法人国際教 養大学	国際教養大学専門職大学院グローバル・コ ミュニケーション実践研究科グローバル・ コミュニケーション実践専攻	日本語教育実践領域（＊）	秋田県	令和七年九月一日	https://web.aiu.ac.jp/graduate/curriculum/iltv/
【留意事項】 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
2	B0240601	C0240601	令和七年五月三十日	国立大学法人山形大学	山形県	国立大学法人山形大 学	山形大学全学部	日本語教員養成プログラム （＊）	山形県	令和七年九月二十 九日	https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/
【留意事項】 ・日本語教育の参照枠やコアカリキュラムに基づく必須の教育内容についての学びが十分に行われているプログラムかを着実に評価するとともに、教育内容の改善及びさらなる充実に努めること。その際、担当教員および関係教職員の連携を強化すること。 ・大学の特色を生かし、地域の日本語教員養成のニーズに対応する取組を推進するとともに、他機関の参考となるよう、成果の普及等に努めること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
3	B0240802	C0240802	令和七年五月三十日	学校法人常磐大学	茨城県	常磐大学	常磐大学人間科学部コミュニケーション 学科／教育学科初等教育コース／教育学 科中等教育コース／現代社会学科	登録日本語教員養成課程（＊）	茨城県	令和八年四月一日	https://www.tokiwa.ac.jp/
【留意事項】 ・登録日本語教員養成の目的や趣旨、日本語教育の最新の知見を踏まえ、教育内容について不断の改善を図ること。 ・希望者は小中学校で教壇実習を行うようになっており、小中学校での教壇実習が授業科目に組み込まれているが、希望しない者について当該科目において不利益を被らないよう配慮すること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

4	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241311	C0241313	令和七年五月三十日	学校法人江副学園	東京都	学校法人江副学園新 宿日本語学校	新宿日本語学校日本語教師養成科	基礎理論編指導実践編（＊）	東京都	令和七年六月一日	https://www.sng.ac.jp/jp/teacher-training/
	【留意事項】 ・実践研修や養成課程の各授業において、「必須の教育内容」と「日本語教育の参照枠」とをどう関連付けるかについて今後も教育課程の改善に取り組むとともに、授業を担当する教員が独自の解釈で受講生を混乱させることのないよう、授業で扱われる学習内容とコアカリキュラムとの関連を明確にすること。 ・実践研修科目における「使用テキスト」に関して、受講生に教材費の負担額についてわかりやすく提示すること。										

5	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241312	C0241314	令和七年五月三十日	学校法人大妻学院	東京都	大妻女子大学文学部	大妻女子大学文学部	文学部日本語教員養成プログラ ム（＊）	東京都	令和七年九月十五 日	https://www.otsuma.ac.jp/
	【留意事項】 ・日本語教育の観点からコアカリキュラムに基づく必須の教育内容についての学びが十分に行われるよう、留意すること。 ・教壇実習の実施方法について、教壇実習を委託する協定校とさらに調整し、教壇実習が適切に実施されるよう留意すること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。										

6	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	—	C0241315	令和七年五月三十日	学校法人聖学院	東京都	聖学院大学	聖学院大学人文学部日本文化学科	日本語教員養成課程	埼玉県	令和七年十月一日	https://www.seigakuin-univ.ac.jp/
	【留意事項】 ・教育内容については、日本語教育の最新の知見を取り入れ、それを明示するよう、組織として努力を続けること。 ・課程の運営、評価、改善等を組織として行い、その結果を明示するよう努めること。 ・養成課程のみの申請となっていることから、当該課程を修了した者が円滑に実践研修を受講し、登録日本語教員資格の取得につなげられるよう、受講者への情報提供その他の支援措置を講ずるなど、責任をもって対応すること。										

7	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241313	C0241316	令和七年五月三十日	株式会社TCJグローバル	東京都	TCJ日本語教師養成 講座東京校	TCJ日本語教師養成講座東京校	登録日本語教員養成コース （＊）／登録実践研修コース	東京都	令和七年七月一日	https://xn--euts3n8lg6bk91h.jp.net/
							TCJ日本語教師養成講座大阪校	登録日本語教員養成コース （＊）／登録実践研修コース	大阪府	令和七年七月一日	
【留意事項】 ・実践研修機関・日本語教員養成機関としての登録、研修事務規程の認可等及び養成業務規程の届出等の趣旨への理解をさらに深めて当該教育課程を実施するとともに、主任本務等教授者の負担が過大とならないよう配慮し、関係教職員が連携して担当教員を支える教育組織のさらなる充実に努めること。											

8	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241314	C0241317	令和七年五月三十日	学校法人文化学園	東京都	文化外国語専門学校	文化外国語専門学校日本語教師養 成科	日本語教員養成・実践研修課程 （＊）	東京都	令和八年四月一日	https://www.bunka-bi.ac.jp/
【留意事項】 ・日本語を母語としない受講者に対して、履修サポート及び修了後に国内外で日本語教員としてキャリアを形成するための支援を充実させること。 ・複数教員で同一科目を担当し、教員間の連携を生かしたカリキュラムとなっているが、担当教員の過度な負担にならないよう、体制充実に引き続き努めること。											

9	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241315	C0241318	令和七年五月三十日	学校法人武蔵野大学	東京都	学校法人武蔵野大学	武蔵野大学グローバル学部日本語 コミュニケーション学科	「登録日本語教員」養成プログ ラム（＊）	東京都	令和九年四月一日 ／令和七年九月一 日	https://www.musashino-u.ac.jp/
【留意事項】 ・日本語学習者のニーズや課題に応じた適切な教育ができる人材を育成するために、言語・日本語に関する知識等、指導の内容に直結する事柄を扱う科目が確実に学ばれるよう改善を図ること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

10	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	—	C0241319	令和七年五月三十日	株式会社リカレント	東京都	リカレント新宿	リカレント新宿	リカレント日本語教師養成講座（養成課程）／リカレント日本語教師養成ライブ通信講座（養成課程）	東京都	令和七年十一月十日	https://www.recurrent.co.jp/ilt/
	【留意事項】 ・授業内容やカリキュラム全体の質を維持しつつ、受講生が学習意欲を維持できるように、受講生に対する評価の妥当性についての丁寧な説明機会を確保すること。また、教職員による受講生への支援体制をより充実させること。 ・日本語教員の養成を担当できる専門家の数が不足している現状を踏まえれば、非常勤講師などによって指導体制が組まれることはやむを得ないものと考えられるが、中期的には非常勤の常勤化などを含む担当教員の待遇の改善をより一層推し進め組織体制を強化するとともに、大学等近隣の関係諸機関との連携をより推進し、質の高いプログラムの安定的実施体制の整備・拡充に取り組むこと。 ・養成課程のみの申請となっていることから、当該課程を修了した者が円滑に実践研修を受講し、登録日本語教員資格の取得につなげられるよう、受講者への情報提供その他の支援措置を講ずるなど、責任をもって対応すること。										

11	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0242202	C0242202	令和七年五月三十日	学校法人常葉大学	静岡県	学校法人常葉大学	常葉大学外国語学部	日本語教員養成課程（＊）	静岡県	令和七年六月一日	https://www.tokoha-u.ac.jp/
	【留意事項】 ・「日本語教育実習」「日本語実習事前・事後指導」について、受講者が混同することがないようその違いについて十分に説明するとともに、両科目の実施にあたり、その相違が明確になるよう努めること。 ・実践研修の教壇実習について、様々な協力教育機関で行われるところ、いずれの機関での実習においても一定の質の担保を図られるよう努めること。また、各機関におけるニーズも踏まえつつ、日本語教育の参照枠やコアカリキュラムに基づく必須の教育内容を踏まえた内容となるよう、連携体制の構築に努めること。 ・教壇実習の評価について、今後も評価担当者との連携により評価表等の不断の改善を行うこと。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。										

12	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	—	C0242302	令和七年五月三十日	学校法人愛知学院	愛知県	愛知学院大学	愛知学院大学文学部日本文化学科	愛知学院大学登録日本語教員養成課程	愛知県	令和八年四月一日	https://www.agu.ac.jp
	【留意事項】 ・一つの授業科目や一つの授業回で多数の教育内容が扱われるものについては、受講者が確実に当該の知識や技能を習得できるように努めること。 ・養成課程のみの申請となっていることから、当該課程を修了した者が円滑に実践研修を受講し、登録日本語教員資格の取得につなげられるよう、受講者への情報提供その他の支援措置を講ずるなど、責任をもって対応すること。										

13	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所の 名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0242604	C0242605	令和七年五月三十日	学校法人京都外国語大学	京都府	京都外国語大学	京都外国語大学外国語学部日本語 学科	日本語教員養成課程（＊）	京都府	令和八年四月一日	https://www.kufs.ac.jp/
	【留意事項】 ・理論知識を実践に活かすことが重視された教育内容やルーブリックの設定は、他の機関の参考となることが期待される。 ・受講する学生が大学の教育理念とも整合性がある充実した教育内容に積極的に応えられるように、学習意欲を維持していくための支援体制を整備・拡充していくことにも留意すること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。										

14	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所の 名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0242703	C0242704	令和七年五月三十日	株式会社ＥＣＣ	大阪府	ECC日本語学院名古屋校	ECC日本語学院名古屋校	登録日本語教員養成コース （＊）	愛知県	令和七年六月一日	https://www.ecc-nihongo.com/vosei/
	【留意事項】 ・養成課程は科目数を少なくし、必須の教育内容49項目を複数の科目で網羅する設計となっているところ、多角的な学習が可能である反面、ある項目が異なる科目において扱われることにより、科目間で内容の齟齬が生じる可能性もある。そのため、科目の追加、内容の精査等によって、必須の教育内容について一貫した教育が提供できるよう改善が望まれる。 ・多様なコースを有する当該機関の強みを活かし、将来的には教壇実習においても初級だけではなく中上級レベルの学習者を対象とした実習の導入を検討すること。										

15

実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
B0242704	C0242705	令和七年五月三十日	国立大学法人大阪教育大 学	大阪府	国立大学法人大阪教 育大学	大阪教育大学教育学部教育協働学 科	グローバル教育専攻日本語教育 コース（＊）	大阪府	令和七年十月一日	https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/class/forokunihongo.html
						大阪教育大学教育学部	副専攻プログラム（日本語教育 プログラム）（＊）	大阪府	令和七年十月一日	
【留意事項】 ・自大学の学生が実践研修を希望者する場合、確実に受講できる体制を維持すること。 ・あわせて、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。										

16	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0242705	C0242706	令和七年五月三十日	学校法人大手前学園	大阪府	大手前大学通信教育 部事務室	大手前大学現代社会学部現代社会 学科通信教育課程	登録日本語教員養成・実践研修 課程（＊）	兵庫県	令和七年十二月一 日	https://dec.otemae.ac.jp/
【留意事項】 ・限られた時間設定の科目においては、重複した学習内容を適切に整理し、効果的に理解を深められるように更なる改善に務めること。 ・オンライン授業という条件はあるが、可能な限り知識伝達型に偏重しない学習が実現されるよう留意すること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

17	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0242706	C0242707	令和七年五月三十日	有限会社国際交流セン ター	大阪府	有限会社国際交流セ ンター	国際交流センター	日本語教師養成講座（＊）／日 本語教師実践研修講座	大阪府	令和七年六月一日	https://kkc.cc/index.html
【留意事項】 ・担当教員の専門性をさらに向上させるため、教員研修等に取り組み、その成果を日本語教員養成と実践研修に反映させること。											

18	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0242804	C0242804	令和七年五月三十日	学校法人甲南学園	兵庫県	甲南大学教務部	甲南大学全学部全学科	日本語教員養成課程（＊）	兵庫県	令和七年六月一日	https://www.konan-u.ac.jp/
【留意事項】 ・特定科目のみならず、教育現場に直接関わる科目全般で「日本語教育の参照枠」の理解を一層深められる教育内容となるように、更なる改善に努めること。 ・実践研修科目では、国内外において教壇実習を行うこととなっているため、学生に対しそれぞれの実施方法を十分周知し、学生の学びが深まるよう努めること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

19	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	—	C0242805	令和七年五月三十日	学校法人濱名山手学院	兵庫県	関西国際大学グロー バル学部	関西国際大学グローバル学部	日本語教員養成課程	兵庫県	令和七年六月一日	https://www.kuins.ac.jp/global/
	【留意事項】 ・教育課程を構成するすべての授業において、シラバスに記載されている授業内容（必須の教育内容）が確実に教授されるようにすること。 ・非常勤講師を含む授業担当者全員に対して、本課程が日本語教員養成のための課程であることを改めて確認し、合意形成を行うこと。 ・養成課程のみの申請となっていることから、当該課程を修了した者が円滑に実践研修を受講し、登録日本語教員資格の取得につなげられるよう、受講者への情報提供その他の支援措置を講ずるなど、責任をもって対応すること。										

20	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0243302	C0243303	令和七年五月三十日	国立大学法人岡山大学	岡山県	国立大学法人岡山大学	岡山大学全学部	教育推進機構副専攻コース（日 本語教育コース）（＊）	岡山県	令和七年六月一日	https://www.okayama-u.ac.jp/
	【留意事項】 ・複数の学部 of 学生を対象とすることについて、実践研修、養成課程の科目履修に不都合が生じないよう、丁寧な履修指導やフォローアップがなされるよう留意すること。 ・全学対象の養成課程を、複数の学部が展開する多数の科目で編成すること等について、日本語教員養成としての内容が適切に盛り込まれるよう、養成課程に関わる教員間で一層の共通理解が図られるよう取り組むこと。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。										

21	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	—	C0243304	令和七年五月三十日	学校法人ノートルダム清 心学園	岡山県	ノートルダム清心女 子大学	ノートルダム清心女子大学全学部	登録日本語教員養成課程	岡山県	令和七年六月一日	https://www.ndsu.ac.jp/
	【留意事項】 ・学習者に応じた適切な教育ができる人材を育成するために、特定のシラバスや教材に偏らない学びと実践の機会を提供するよう留意すること。 ・多様な教育観の教授者を複数配置するよう、機関として最大限の努力をすること。 ・養成課程のみの申請となっていることから、当該課程を修了した者が円滑に実践研修を受講し、登録日本語教員資格の取得につなげられるよう、受講者への情報提供その他の支援措置を講ずるなど、責任をもって対応すること。										

	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所の 名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
22	B0243403	C0243403	令和七年五月三十日	学校法人武田学園	広島県	広島文教大学	広島文教大学全学部	日本語教員養成課程／実践研修 （＊）	広島県	令和十年四月一日 ／令和七年六月一 日	https://www.h-bunkyo.ac.jp/university/campuslife/center/htv/
【留意事項】 ・受講者が必須の教育内容を確実に習得できるよう、実践研修及び養成課程に関わる全ての教員が、コアカリキュラム及び日本語教育の参照枠に対する理解を深められるような仕組みを確立すること。 ・日本語教育の参照枠を踏まえた教壇実習の実施のため、教壇実習機関と言語教育の目標や内容等について共通認識をもちつつ、さらに緊密な連携協力を図ること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所の 名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
23	B0243404	C0243404	令和七年五月三十日	国立大学法人広島大学	広島県	広島大学教育学部	広島大学教育学部第三類（言語文 化教育系）	日本語・日本文化教育学プログ ラム（＊）	広島県	令和七年六月一日	https://www.hiroshima-u.ac.jp/ed
【留意事項】 ・海外での実習においては、広島大学に主たる籍を置く教員が、教壇実習先に職務を有する客員准教授と継続的なコミュニケーションをとりつつ受講生の実習での学びの状況等を適時的確に把握し、責任をもって学習評価を行う体制を構築・維持するよう努めること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所の 名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
24	B0244001	C0244001	令和七年五月三十日	学校法人西南学院	福岡県	西南学院大学	西南学院大学外国語学部・外国語 学科	日本語教員養成プログラム （＊）	福岡県	令和七年六月一日	https://www.seinan-gu.ac.jp/
【留意事項】 ・課程の教育目標・内容について、学部内で明示・広報し、本プログラム生を確保するよう、組織として努力を続けること。 ・課程の運営、評価、改善等を組織として行い、その結果を明示するよう努めること。 ・今後、科目等履修生など学外の学生にも不利にならないよう十分に配慮すること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

令和6年度2回目審査で新たな課程が追加された登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関
※既に登録日本語教員養成機関として登録され、新たに登録実践研修機関としての登録を受けた機関を含む

25	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0244501	C0244501	日本語教員養成機関 令和六年十一月二十九日 実践研修機関 令和七年五月三十日	学校法人宮崎総合学院	宮崎県	宮崎情報ビジネス専 門学校	宮崎情報ビジネス専門学校国際事 業部日本語科	MSG日本語教員実践研修	宮崎県	令和七年十二月一 日	https://www.msg-japanese.jp/
【留意事項】 ・授業見学が同時双方向型遠隔授業（Zoom）のみとされている。教室で実際の授業を見学し、教師の様子のみならず、学習者の様子や教室全体を観察することも重要であることから、対面での授業見学の実施についても検討すること。 ・教壇実習においても学習者主体の視点を取り入れ、実現すること。											

26	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241203	C0241203	令和六年十一月二十 九日	学校法人廣池学園	千葉県	麗澤大学教務・国際 交流課	麗澤大学大学院言語教育研究科	日本語教員養成・実践研修課程 （＊）	千葉県	令和七年六月一日	https://gs.reitaku-u.ac.jp/
【留意事項】 ・学部課程と大学院課程とでは全く別の科目設定であるため開講科目数が多くなっていることから、これらの授業を担当する教員に過大な負担が生じないよう十分留意すること。 ・日本語学習者への指導に直結する評価法や音韻・音声に関する学びがより深められるよう教育課程の不断の改善に努めること。 ・実践研修の実施について、試験ルートを含む様々なニーズに出来る限り多くの登録実践研修機関が対応することの重要性に鑑み、大学として設ける科目等履修生の制度を活用すること等により、自大学の学生以外の者の新たな受け入れ又は既存の受け入れ枠をさらに拡大するよう、検討すること。											

27	実践研修機関 登録番号	日本語教員養成機関 登録番号	登録年月日	法人の名称	法人の主たる事 務所が所在する 都道府県	研修事務／養成業務 を行う主たる事務所 の名称	学校名等	課程名	都道府県	研修事務／養成業 務を開始する年月 日	URL／電話番号
	B0241301	C0241301	令和六年十一月二十 九日	株式会社アークアカデ ミー	東京都	アークアカデミー新 宿駅前校	アークアカデミー 新宿駅前校	日本語教員養成eラーニング コース	通信	令和八年四月一日	https://yousei.arc-academy.net/
【留意事項】 ・今後、受講者数の増加が見込まれることから、現行の受講者学習支援体制の見直しを含め、受講者一人ひとりに十分な支援が行き届くよう、一層の工夫と改善を図ること。 ・オンデマンド型学習における課題である「同時双方向性の不足」を補うために計画されているZoomを活用した意見交換会の実施を着実に行うとともに、より多くの受講者が積極的に参加できるよう、参加を促すためのさらなる工夫や仕組みづくりを講じること。 ・今回新たに加わった福井ランゲージアカデミーには、地域の特性を活かした機関としての地位確立を行うこと。また今後、グループ内の他の教壇実習実施機関との教育の質の均等化に向け、取り組みを継続すること。											